

自分薬局 宝来の施設基準について

当薬局は以下の施設基準に適合する薬局です。

■ 調剤基本料 2

■ 地域支援・医薬品供給対応体制加算 1

- ・ 地域における医薬品の安定供給を確保する体制
- ・ 直近 3 か月の後発医薬品の数量割合が 85%以上

■ 連携強化加算

- ・ 第二種指定医療機関の指定
- ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知
- ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有
- ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施
- ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応
- ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

■ 電子的調剤情報連携体制整備加算

- ・ オンラインによる調剤報酬の請求
- ・ オンライン資格確認を行う体制・活用
- ・ 電子処方箋により調剤する体制
- ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制
- ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上
- ・ サイバーセキュリティ確保のための体制

■ 服薬管理指導料の注 1

以下の基準を満たす、薬剤師が在籍

- ・ 保険薬剤師の経験 3 年以上
- ・ 週 31 時間以上の勤務
- ・ 当薬局に 6 か月以上の在籍
- ・ 研修認定薬剤師の取得
- ・ 医療に係る地域活動の取組への参画
- ・ 勤務する常勤の保険薬剤師の在籍期間が平均して 1 年以上または管理薬剤師が当薬局に継続して 3 年以上在籍

・ 患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。

自分薬局 宝来

TEL 0742-52-6315 開局時間外の連絡先 090-8215-3502